

鈴鹿市第1療育センター 鈴鹿市第2療育センター 事業計画書等の趣旨【公開用】

申請者名	社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
基本的な方針	■管理運営に係る基本的な考え方 ・利用者の特性に応じた支援を実施し、心豊かに過ごせるような生活支援や福祉サービスの提供を行います。 ■団体の経営方針 ・「中期経営計画」を策定し、住民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題として捉え、地域住民や関係機関と協働し、地域福祉を推進します。 ■施設の現状に対する考え方及び将来展望 ・心身の発達に遅れや心配がある児童とその家族が地域の中で安心して暮らし成長していくことができるように、さらに児童を支援する様々な関連機関と連携して、途切れのない支援を行っていただけるようなサービスを提供していきます。 ■市、地域の保健、医療、福祉サービス機関との連携 ・関係機関等と情報共有し、適切な利用者支援に取り組んでいきます。また指定管理者として適正かつ円滑な事業推進、施設の維持管理に努めていきます。
サービスの向上	■サービスの向上と利用促進 ・心身の発達に遅れや心配のある就学前の児童を対象として、保護者の方と一緒に通所し、療育訓練、集団生活への支援を個々の発達段階に合わせて、きめ細やかなサービスを提供します。また、児童や家族が抱える様々な悩みや困り事の相談に応じ、必要な支援を行います。 ・利用児が通っている保育所(園)、幼稚園、子ども園、学校等を専門職員が訪問し、日頃の生活を観察すると共に、スタッフとの連携を図ります。 ■利用者の要望の把握及び実現策 ・施設利用満足度調査やガイドラインに基づく事業評価によって、利用者からの要望を把握し、サービス内容の改善に努めます。 ■職員の研修 ・職員の資質向上を目的として、外部研修に積極的に参加し職員間で情報伝達を行い、組織全体のスキルアップを目指します。また、内部研修にも力を入れ、適切な支援に向けて、技術や専門的知識の向上に努めます。 ■利用者とのトラブルの防止と対処方法 ・センターの支援方針や支援内容に対し、相談・苦情等が寄せられた場合は早期改善を目指し、信頼関係回復に努めていきます。また苦情の解決については苦情相談窓口を明確化し、法人全体で苦情が解決できる体制を整備していきます。 ■市民への情報提供 ・法人広報紙「社協すずか」、地域向け広報紙「鈴鹿市療育センター通信」、ホームページ、SNS 等を通じて、施設紹介や事業内容の周知を図ります。また、研修会開催を通して関係機関へ情報提供を行うと共に、療育センターの役割についての周知・啓発を行います。

施設の管理運営経費		■収支予算書の積算の考え方 ・収入予測に基づいた人員配置を行い、職員の雇用調整を行います。また低コスト化を目指し必要経費の見直しを図り、不要な投資を減らし、収支に見合った健全な施設運営を目指すべく予算化を行います。 ■経費削減の方策 ・光熱水費については、節電・節水などランニングコスト削減に努めます。また事務諸経費についても、職員全体に節約意識を浸透させ、経費削減に努めます。				
施設の安定した管理運営		■管理運営充実のための組織体制 ・市民ニーズに基づき、信頼のある施設として適切な人員配置を行い、安心して利用でき、専門職員が利用児へ細やかな対応をできる体制に取り組みます。 ■利用児の安全 ・職員ミーティングを通して、利用児と職員の健康状態や業務内容、支援方法の申し送り事項についての確認を徹底します。また、サービス提供終了後には、職員間でミーティングを行い、サービス提供の質の向上に取り組みます。 ・業務中の事故やヒヤリハット等の事由については、再発防止に向けた改善策の検討を、職員全体で行います。 ■施設の危機管理 ・防火管理者を中心に、施設内の防火管理体制の整備を図ります。 ・避難訓練や防災訓練を年 2 回実施し、災害時の安全確保に備えます。また、全職員が救急法を受講し、緊急時の救命措置に対応できるように備えます。 ・全職員が研修等を通じて、救命救急法についての理解を深め、緊急時に迅速に対応できるようにします。 ■個人情報の保護の処置 ・「鈴鹿市個人情報保護条例」及び「鈴鹿市社会福祉協議会個人情報保護規程」に基づき、個人情報が記載された書類、データについては適切に管理します。 ■情報公開の方策 ・「鈴鹿市情報公開条例」及び「鈴鹿市社会福祉協議会情報公開規程」に基づき、個人情報の保護を遵守し規程の範囲内で開示を行います。 ■施設の維持保守 ・施設の維持保守については、業者委託契約により各設備の保守点検を行い、修繕が必要な場合は適宜対応します。				
収 支 計 画 書 （ 千 円 ）	年度		7 年度	8 年度	9 年度	期間合計
	収入合計		189,921	186,363	183,709	559,993
	内 訳	指定管理料	75,693	74,693	73,693	224,079
		事業収入	104,400	102,900	101,400	308,700
		その他	9,828	8,770	8,616	27,214
	支出合計		189,921	186,363	183,709	559,993

鈴鹿市障害者生活介護施設 ベルホーム 事業計画書等の趣旨【公開用】

申請者名	社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
基本的な方針	■管理運営に係る基本的な考え方 ・利用者の方の特性に応じた支援を実施し、心豊かに過ごせるような生活環境や福祉サービスの提供を行います。 ■団体の経営方針 ・「中期経営計画」を策定し、住民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題として捉え、地域住民や関係機関と協働し、福祉コミュニティづくりや地域福祉を推進します。 ■施設の現状に対する考え方及び将来展望 ・各棟に所属する利用者の特性に応じて利用者支援を行うと共に療育活動などの独自サービスを提供していきます。また専門職(看護師、理学療法士等)及び生活支援員の定着化を図るとともに、職員の資質向上を目指し日々の業務に取り組んでいきます。 ■市、地域の保健、医療、福祉サービス機関との連携 ・相談支援専門員や他施設・医療機関等と情報共有し、適切な利用者支援に取り組んでいきます。また地域の教育機関と連携し児童生徒の受け入れを行い、障がい者福祉の推進、福祉サービスの利用促進を進めていきます。施設の運営面においては、鈴鹿市と連携し指定管理者として適正かつ円滑な事業推進、施設の維持管理に努めていきます。
サービスの向上	■サービス向上、利用促進についての方策 ・地域住民や協力企業・団体等との交流機会を確保し、施設活動の充実を図り、利用者の社会参加の増進を図ります。また、特別支援学校や他の生活介護事業所などとの情報共有や意見交換を積極的に行い、新規利用者の確保や併用利用者の受け入れについて検討する機会を設けていきます。 ■利用者の要望の把握及び実現策 ・連絡ノートを毎日活用して保護者との情報交換や利用者支援に関する要望の聞き取りを行うと共に、保護者連絡会、保護者アンケートを通じて施設運営に関する意見聴取や意見交換を行い、適正な事業運営に努めます。 ■職員の研修 ・職員の資質向上を目的として、外部研修に積極的に参加し職員間で情報伝達を行い、組織全体のスキルアップを目指します。また年次的に内部の職員研修(年4回)を実施し、適切な利用者支援に向けて、職員の意識啓発に努めていきます。 ■利用者とのトラブルの防止と対処方法 ・施設の支援方針や支援内容に対し、相談・苦情等が寄せられた場合は早期改善を目指し、信頼関係回復に努めていきます。また苦情等の解決については苦情相談窓口を明確化し、法人全体で苦情解決ができる体制を整備していきます。 ■市民への情報提供 ・月1回「ホームだより」を発行し、利用者や保護者に対して周知を行い、地域住民

		に向けては、年４回機関紙「三輪車」を発行します。また法人のホームページ、ＳＮＳ等の活用を通じて、オンラインでも幅広く施設紹介や事業内容の情報発信・周知を図ります。					
施設の 管理運営経費		■収支予算書の積算の考え方 ・収入予測に基づいた人員配置を行い、職員の雇用調整を行います。また低コスト化を目指し必要経費の見直しを図り、不要な投資を減らし、収支に見合った健全な施設運営を目指すべく予算化を行います。 ■経費削減の方策 ・光熱水費については、節電・節水などランニングコスト削減に努めます。また事務諸経費についても、職員全体に節約意識を浸透させ、経費削減に努めます。					
施設の安定した 管理運営		■利用者の安全 ・支援中の事故に関しては、事故報告書等の作成を通じて、利用者の安全面の確保や改善提案を繰り返し行い、再発防止に向けた取り組みを進めます。 ・利用者の体調不良や急変時の対応については、看護師の応急処置、嘱託医師の診察、主治医との連携を図りながら、緊急対応を行います。 ・避難訓練や防災訓練を年２回実施し、災害時の安全確保に備えます。また、全職員が救急法を受講し、緊急時の救命措置に対応できるように備えます。 ■緊急時の職員の対応 ・朝８時の時点で暴風警報が発令されている場合は一日閉所とします。また風水害や積雪など利用者の送迎が困難な場合は、閉所と判断し利用者および保護者に連絡を行います。 ■個人情報の保護の処置 ・「鈴鹿市個人情報保護条例」及び「鈴鹿市社会福祉協議会個人情報保護規程」に基づき、個人情報が記載された書類、データについては適切に管理します。 ■情報公開の方策 ・「鈴鹿市社会福祉協議会情報公開規程」に基づき、個人情報の保護を遵守し規程の範囲内で開示を行います。 ■施設の維持保守 ・施設の維持保守については、業者委託契約により各設備の保守点検を行い、修繕が必要な場合は適宜対応します。					
収支計画書 (千円)	年度	7年度	8年度	9年度			期間合計
	収入合計	124,791	124,861	124,931			374,583
	内 訳	指定管理料	30,000	29,500	29,000		88,500
		事業収入	89,030	89,530	90,030		268,590
		その他	1,766	1,836	1,906		5,508
	拠点区分間繰入金収入		3,995	3,995	3,995		11,985
	支出合計		124,791	124,861	124,931		374,583